

平成26年度 八峰町職員採用試験のお知らせ

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
高校卒 一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します

※「高校卒」は高等学校卒業程度の教養試験のことで。

2. 受験資格

高校卒 一般行政	昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
-------------	-----------------------------

3. 試験日及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
日時	平成26年10月19日(日)	第1次試験合格者に通知します
受付開始	午前9時	
試験説明	午前9時50分～午前10時	
教養試験	午前10時～正午	
場所	秋田市山王4丁目2番3号 秋田市町村会館	

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

4. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は八峰町総務課に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に、「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記し120円切手を貼った返信用封筒(A4)を必ず同封して簡易書留で郵送してください(普通郵便の事故には対応できません)。

※電子メールによる請求は受け付けておりません。

(2) 受付期間 平成26年9月3日(水)～9月24日(水)



5. 第1次試験合格発表 11月上旬

6. 問い合わせ及び申込先 〒018-2502 秋田県山本郡八峰町峰浜目名瀧字目長田118番地 八峰町総務課 ☎0185-76-4601

詳細については、町のホームページにも掲載しています。(http://www.town.happou.akita.jp)

言葉では伝えられない
感謝の心を送り飾りに託して...

送り飾り

仏事アートフラワースタンド
ご指定の場所(葬儀場、ご自宅など)に設置し葬儀後に撤去いたします。
※各商品の価格には消費税が含まれておりません。
※商品券は有効期限内にご利用ください。
10,000円からご予算に合わせてご用意いたします。

花かざり

贈待夢商品券 15,000円分

20,000円

花もよう

贈待夢商品券 15,000円分

20,000円

偲びかざり

贈待夢商品券 5,000円分

20,000円

思い出かざり

贈待夢商品券 15,000円分

20,000円

贈待夢商品券は、色々選べる商品券を添えてお届け。
※お花はすべて造花使用となっております。
※お花はすべて造花使用となっております。

贈待夢商品券は、色々選べる商品券を添えてお届け。
※お花はすべて造花使用となっております。
※お花はすべて造花使用となっております。

贈待夢商品券は、色々選べる商品券を添えてお届け。
※お花はすべて造花使用となっております。
※お花はすべて造花使用となっております。

贈待夢商品券は、色々選べる商品券を添えてお届け。
※お花はすべて造花使用となっております。
※お花はすべて造花使用となっております。

法事料理
ご相談
承ります。

詳しくはお問い合わせください。

お寿司の宅配とお持ち帰り

贈待夢

総代理店：能代市南陽館31
TEL.0185-55-3277

平成25年度

「ふるさと八峰応援基金」寄附の状況をお知らせします

八峰町を愛し、応援して下さる方々の思いを形にし、個性豊かな活力あるふるさとづくり役に役立てるため、平成20年度にふるさと納税制度による「ふるさと八峰応援基金」を設置しました。

平成25年度は、19名の方々から20件、総額2,675,000円のご寄附をいただきました。これまで基金の活用はありませんが、今後、事業の実施など十分検討を行ったうえ活用していきます。

今後も引き続き、ふるさとの未来を寄附金として応援していただける「はっぼうサポーター」を募集しています。町外にお住まいのご親戚やご友人などへ、ぜひ呼びかけてくださいますようお願いいたします。

ふるさと八峰の未来をぜひ応援してください。

「ふるさと八峰応援基金」の使いみち

ふるさとの父・母・親戚へ
～笑顔があふれるやすらぎのまち～

海と山と人とが元気に
～豊かな自然と共生するまち～

これがおらほの自慢
～地域の伝統や文化の継承にむけて～

「ふるさと八峰応援基金」寄附状況

年度	件数	金額
平成20年度	22件	928,000円
平成21年度	11件	870,000円
平成22年度	19件	965,000円
平成23年度	16件	700,000円
平成24年度	20件	1,262,000円
平成25年度	20件	2,675,000円
合計	108件	7,400,000円

『臨時福祉給付金』の申請受付中です

6月から申請を受け付けている『臨時福祉給付金』の支給を8月から行っております。町では、対象と見込まれる方には、申請書を送付しておりますので、期限までに提出して下さいようお願いいたします。

なお、申請のない場合は、支給出来ませんのでご了承願います。

対象者 平成26年1月1日現在で町に住民登録があり、今年度の町民税が非課税者。
ただし、課税されている方の扶養となっている場合や生活保護受給者は除きます。

支給額 1人につき10,000円(年金等の受給者:5,000円加算)

【加算対象】

- ① 高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等
- ② 児童扶養手当
- ③ 特別児童扶養手当
- ④ 障害児福祉手当
- ⑤ 特別障害者手当
- ⑥ 経過的福祉手当
- ⑦ 原爆被爆者諸手当
- ⑧ 毒ガス障害者対策手当
- ⑨ ガス障害者対策手当
- ⑩ 予防接種法に基づく健康被害救済給付金
- ⑪ 新型インフルエンザ予防接種健康被害救済給付金
- ⑫ 副作用救済給付又は感染救済給付

申請期限 平成26年9月末日(最終期限)

提出先・問合せ先 八峰町福祉保健課 福祉係 ☎76-4608